

通信・放送国際協力フォーラム

平成 17 年 10 月 6 日（木）

千代田放送会館

基調講演

独立行政法人国際協力機構理事 小島 誠二 氏

ただいまご紹介をいただきました小島です。本日は「通信・放送国際協力フォーラム」にお招きいただきまして、本当にありがとうございます。また、先ほど受賞された皆様方には、あらためてお祝いを申し上げたいと思います。

さて、私はこれから、主として三つのサブジェクトについてお話をしたいと思っています。先ほどご紹介いただきましたように、私はイギリスに在勤していました関係もあり、イギリスの首相の伝記を読むことが多いのですが、19世紀末から20世紀初頭にかけて、3回イギリスの首相を務めたソールズベリーさんという方（正式には第3代ソールズベリー侯爵）がおられます。その方は自然科学にたいへん関心を持っておられた方で、専門家の前で進化論の講義をしてしまったという逸話のある方です。

私はこの場に立ち、ソールズベリーさんがやったことと同じように無謀なことをやろうとしているという心境です。ただ、JICAにおいてもICTは非常に重要な分野で、それぞれ専門家もいます。そのような専門家と一緒に協力しつつ、今日ここでお示しする資料を作成いたしました。この後、パネル・ディスカッションもなされるようですが、なんらかの参考になればと思う次第です。

先ほど申し上げましたように、これから三つの点、すなわち「国際潮流と日本のODAの方向性」、「JICAの取り組み」、「パネルディスカッションに向けて」ということについてお話をさせていただきたいと思います。最初の論点につきましては、むしろ外務省から来ておられる佐渡島参事官が専門として取り組んでおられることですが、JICAの仕事のいわゆる前段のご参考ということで、私どもなりにこういうとらえ方をしているということでまとめてみました。

まず「国際潮流と日本のODAの方向性」ということで、四つに分けてお話をさせていただきます。まず1990年代の援助見直しの潮流という点ですが、これは援助は開発に本当に役に立っているのかという問いかけだったわけです。

先ほど佐渡島参事官からもお話がありましたが、おそらくこのような問いかけというのは、主としてヨーロッパ諸国がアフリカを中心とする援助について行ったものではないのかと私は個人的には思います。アジアにおいてはODAというのは、それぞれの国の開発に相当貢献してきたと私どもは自負しているのですが、アジアも全く改善点がないわけではないということで、ここにお示ししているわけです。

ここに三つ書きましたが、まず援助というものが本当に貧困削減、開発に役に立っているかということ。それから、本当に効果的、効率的に活用されているかどうかというこ

と。更に途上国の自主性、オーナーシップというものを尊重しているかどうかという点です。

続きまして、もう少し具体的に、それではどういうことをやっていったらいいかということがお手元の資料に書いてありますので、詳しくはそちらを見ていただきたいと思います。

まず、もっと調整をする必要があるのではないかということが、第1点に書いてあることです。次に2番目は、個別のプロジェクトということよりも、もう少し地域やセクターといったもの、また全体の開発ということを考えた上で、個別のプロジェクトのあり方というものを、考えていくべきではないかということです。それから先程も申しあげましたように、オーナーシップの尊重ということであり、この辺が主としてアフリカを中心とした援助について言われていることですが、ODA全般についてこのようなことが言えるのではないかということです。

そういう、言ってみれば一種の反省を踏まえ、どんなことが今、援助のコミュニティの中、ドナーの間で考えられているかについて、ここに示しています。すなわち MDGs (Millennium Development Goals: ミレニアム開発目標) をみんなで共有するということです。2000年のミレニアム・サミットで、MDGs 自体が採択されたわけではなく、ミレニアム・デklarेशनが首脳によって採択され、それを受けて国連の事務局がまとめたのが MDGs というものです。先般ございました 2005年の首脳会議で見直しがなされ、MDGs を含む開発目標・目的の実現への決意が再確認されたという状態です。

2番目が、オーナーシップの尊重、また、先ほどから申し上げているように、セクター毎のプログラム、あるいは PRSP (Poverty Reduction Strategy Paper: 貧困削減戦略ペーパー) です。こういうものを作成して、これは主として援助を受ける側がつくるわけですが、こういうものをドナーも共有して、プロジェクトを進めていくべきであるということです。

最後に書きましたのは、このような反省を踏まえ、イギリスや北欧のドナーが非常に進めているところの財政支援型の援助であり、これがプロジェクト型の援助よりもより開発にとって、あるいは貧困削減にとって効果的であるという議論があるわけです。この点は、日本は必ずしもそういう立場ではなく、財政支援型も、プロジェクト型も、それぞれ重要な援助のツールであるという立場です。

今ここに出ているのが、言ってみれば、先ほどのご説明の続きになります。最初に書い

たのは、特に技術協力についてです。単純な技術の移転ということではなく、JICA においても最近、こういう点については中でも非常に議論しています。単純な技術移転ということではなく、むしろ途上国の政府、地方自治体、住民といった人たちのキャパシティを、私どもはデベロップすると言っているわけですが、そういうものが重要ではないかということなのです。

2 番目は成果主義の強化。これは援助の世界に限らないわけですが、援助の世界の言葉で申し上げれば、どれだけ資金を投入したかということではなく、アウトプット、すなわちどれだけ医者や看護師を養成したか、どれだけ看護婦さんを養成したかにとどまらず、例えば、どれだけ乳幼児の死亡率を削減したか。すなわちアウトカムに、より視点を向けて援助を進めるべきであるという考え方です。

3 番目、これは先ほどから申し上げているように、受入国の負担をできるだけ少なくする。よく言われるように、多数の調査団をドナーが派遣するとか、多数の報告書をドナーが要求するとか、そういうことはできるだけ止めていきたいと思いますという考え方です。今年の 2 月末から 3 月はじめに、佐渡島参事官が出席された「パリ会合」というのがありました。そこで、言ってみれば援助の新しい流れを集大成したような「パリ援助効果宣言」というものが採択されたわけです。こういうものが大きな援助の世界の流れであり、これが ICT の協力にどのようなインパクトを与えているかということについては、後ほど触れさせていただきたいと思います。

それから、これはご紹介だけですが、ここにございますように、今年だけでもこのような国際的な会合が開かれ、開発問題に対する注目が非常に集まっています。G8 サミットについては、特に今年はアフリカですが、まさにこの開発というものが、本当に重要な地位を占めています。近年の G8 サミットには、そういう状況が出てきています。

開発における日本の方向性。これも政府のなさっていることです。日本の ODA というのは、しばらく DAC の中では 1 位を占めていましたが、ご覧のとおりで残念ながら、最近アメリカのはるか後塵を拝しています。従来と比べれば、額は相当減っており、ODA 予算も、この 7、8 年は全体で 30% ぐらいの削減になっているわけです。

幸い、小泉総理が先般、一つは今後 5 年間で 100 億ドルの積み増しをするということと、それから 3 年間でアフリカに対する援助・支援を倍増するということを発表されました。その他のイニシアティブについては、ここに書いてあるとおりです。

特に「新しい課題への対応」として、平和構築、テロ対策、災害対策等に取り組んでい

こうとしています。このへんは政府全体としても非常に重要視をしている分野ですし、JICA としても非常に重要視して進めているところです。従来から、日本は非常に大きな ODA の割合を環境協力を当てています。これには従来型の生活環境、あるいは大気汚染対策、自然保護、最近では地球環境保護が含まれます。非常に多岐にわたる環境について、日本が協力をしてきているということです。

次のページにいきますと、JICA がどのように取り組んできているかについて書いてあります。JICA は千数百人の人員で活動しています。17 年度の予算で申し上げますと、一般会計で 8000 億円弱の ODA 予算ですが、そのうちの 1600 億円ぐらいの予算をいただいているということです。

これもたいへん技術的になり、最近はあまり言いませんが、スキーム別といたらいいのでしょうか、多岐にわたる活動をしてきているわけであり、日本の場合には 7 割ぐらいが二国間援助、3 割が国際機関ということです。二国間の援助を 100% とすると、技術協力がだいたい 40% 強で、そのうちの半分の予算を JICA がいただいて実施しているということです。

JICA が最近、どのように事業を進めているかについてここに書いてあります。皆さんの中には、ご存じの方もおられるかもしれませんが、JICA 改革ということを経方理事長がまいりましてから進めているわけです。16 年度、第一弾をやり、今年度は第二弾です。第一弾の中で私どもが主張し、進めてきたことは、「現場主義」ということです。できるだけ現場に権限を移すということ。それから、「人間の安全保障」という理念を掲げて事業を進めていくということ。3 番目は少々抽象的ですが、「効果・効率性と迅速性」というもので、以上の三つを掲げたわけです。

17 年度、今年度については、それをさらに進めるということです。それは主として国内において、最初に申し上げた理念をさらに進めていくということです。研修員を受け入れる事業は JICA にとって非常に重要な事業ですが、この事業をできるだけ途上国のニーズに合致したものに近づけていくという努力です。

更に JICA の新しい事業として、市民参加協力事業を始めました。これについては、一層拡充していきます。広尾に大きなセンターがあり、そこに市民プラザ、「プラザ広尾」(仮称)を設置し、一般の方に来ていただき、JICA の活動、ODA、途上国の開発の状況、貧困の状況といったものを直接、目で見えていただくというものを今、整備しつつあるところです。もう一つは、調査・研究や人材の育成というものをさらに強化していくということ

です。

JICA の「現場主義」を簡単に申し上げますが、大きく分ければ二つあります。新しい案件の形成。この作業を迅速化し、途上国のニーズによりマッチしたものにすること。2 番目は、今後はもう少し現場における実施・運営機能を強化すること。この二つを大きな柱として進めています。

今まで私が申し上げたようなことをわかりやすく図にまとめてみました。これは一つの考え方ですので、いろいろなとらえ方によって、「いや、そうではない」ということもあるかもしれません。先ほど申し上げた「人間の安全保障」の理念というものを中心に据え、まさに MDGs を推進し、実施し、実現する、ということになります。

時々「インフラは、どのように位置づけられるのですか」という質問を受けるのですが、まさに全体を支えるものとして私どもは位置づけています。インフラは非常に重要であるというのが私どもの考え方で、これは当然、ICT、情報通信インフラも入ってくるわけです。

視点として、左側に書きましたが、これも人間の安全保障の視点として、二つの問題への対応です。一つは「恐怖への対応」、もう一つは「欠乏への対応」という言い方をしています。

それから、では、どのようにアプローチするか。右側にございます。一つは、住民のエンパワーメントを図っていくということで、「下からのアプローチ」という言い方をしています。

もう一つは、政府、あるいは地方自治体、地方政府も含め、政府の行政能力を高めることによって、住民を保護する、そういう能力を強める、これは「上からのアプローチ」ということになり、二つが両両相まって、人間の安全保障を進めていくということになります。少し言い方を換えると、ややもすると、特に JICA の事業の場合には、点としての協力が多という側面があったわけですが、そういうものをもっと少し広げていくということです。それはおそらく地理的に広げていくということと同時に、ファンクションとしても広げていくということだろうと思います。

次に、よく「人間の安全保障」という概念は、分かりにくいというご批判を受けるわけですが、そういうご批判に少しでもお応えすることを目的に JICA として七つの視点ということでまとめてみました。「視点ですか」という議論はおそらくあるのかもしれませんが、「人間の安全保障」を実際のプロジェクトにどう生かしていくかという観点から「視点」

と呼んでみたものです。「視点」ではなくて、もっと重要なものですよということをおっしゃる方も、当然おられると思いますが、とりあえず、このようにまとめてあります。

これも申し上げるまでもありませんが、「人々を中心に据える」ということです。人々に確実に届く援助をするというあたりが一番重要なのかなと思います。先ほど申し上げたエンパワーメントも入っていますし、下のほうに書いてあることは、むしろ、援助の進め方のようになり、視点7などは特にそのような性格があるかもしれません。このような「七つの視点」ということで、私どもとしてはとりまとめをしているわけです。

次に日本の情報通信分野の協力戦略に進みます。ここからは私があらためて申し上げる必要もございませんが、2000年の九州・沖縄サミットにおいて、「森イニシアティブ」というもの、「包括的協力策」というものがとりまとめられたわけです。その後は、e-Japan戦略ということで、いろいろなイニシアティブが取られているということは、皆様ご案内のとおりです。

それでは JICA がいったいどのように情報通信分野の協力を進めようとしているかということに触れます。実は援助、あるいは国際協力、あるいは JICA の事業は、いろいろな分野に分かれます。教育、保健・医療、環境というような、いろいろな分野に分かれるわけですが、私どもは分野ごとに指針というものをとりまとめしております。情報通信分野については、2003年12月にこの「指針」というものをとりまとめました。

これは見ていただければわかるとおりですが、先ほど申し上げました「森イニシアティブ」をベースにし、JICA としてどのようにやるかということをもとめました。「開発の課題」とは何か。言うまでもなく「デジタル・デバイドの解消」ということです。

次に目標について、5つばかり掲げました。おそらく3番目（通信基盤の整備）あたりは、むしろ技術協力を生業とする JICA にできることは、F/S や、マスタープランとか、限られた分野ですが、こういう1から5までの分野で、私どもは協力を進めていきたいと思えます。5番目はむしろ、具体的な協力というよりも私どもの足腰といいましょうか、協力を進める上での効率と効果を向上させるための足腰となるような目標または手段ということになるかと思えます。

次のページには日本の電気通信分野の協力、JICA としてどのような実績があるかということをもとめてみました。スキームごとにまとめてあります。ご覧になるとおわかりになるように、アジアを中心に進めてきています。例えば、無償資金協力、私どもは調査・実施促進の部分を担当しているわけですが、通信インフラの整備、訓練センター等の関連

施設の整備ということをやっているわけです。

それから右側は、開発調査で、通信インフラ整備計画の策定になります。真ん中に人材の育成、あるいは高等教育ということで、昔は「プロジェクト方式技術協力」と言っていたのですが、最近は「技術教育プロジェクト」と言っています。左の下は、専門家の派遣でこのような数字（1978年以降775人）になっています。

ボランティアはJOCV（Japan Overseas Cooperation Volunteers：青年海外協力隊）とシニア・ボランティアの両方を含めたものです。これでおわかりのとおり、アフリカが半分ぐらい占めており、すべて電気通信分野での協力です。

次に、日本の電気通信分野の協力の特徴ですが、一つは、資金協力のみならず、技術支援、人材育成を同時に行っているということで、後ほど具体的な例が出てこようかと思えます。

もう一つは、産・官・学による総合的な協力体制であり、皆様方の中には、まだまだこの部分は不十分だと思っておられる方が多いと思いますが、ほかと比べれば相当進んでいるのではないかと思います。ただ、これからもっと整備し、進める余地は十分にあると私もは思っています。

次に少し具体的な例をお示したほうがいいのかと思います。南太平洋のフィジーでやっている例です。ハードの協力をし、それから技術協力をする、そのことによって、衛星通信を使って遠隔教育を行い、地域の12の島嶼国が高等教育を受けられる。学生総数が1万5000人、その約6割が遠隔教育で勉強しているというもので、技術協力と資金協力を、うまく組み合わせた例です。

次にブータンの例です。資金協力で電話通信網の整備をやってきており、これに技術協力プロジェクトを組み合わせました。具体的には線路建設技術の指導あるいは市内加入者電話の工事の指導。そういうことまでやっているわけですが、故障率その他、固定電話加入者数、電話料収入等の面で改善がなされてきています。

ブータンは小さな国ですが、実は山あり谷ありで、非常に交通の便が悪く、場合によっては近隣のインドにいったん出て、それからまた隣の地域に行くというような非常に不便な国です。従って、この通信網、通信サービスの改善はブータンの開発にたいへん寄与していると思います。

次に協力の動向で、これも申し上げるまでもないのかもしれませんが、二つの柱があります。まずアジアとの関係強化ということで、これは政府がとっておられますイニシアテ



ィブに沿った協力ということであろうと思います。

それからもう一つは、「アジアの経験をアフリカに」ということで、アフリカ諸国が自主的に NEPAD (The New Partnership for Africa's Development : アフリカ開発のための新パートナーシップ) という組織をつくり、「NEPAD 案件」と私どもは言っていますが、そういう案件をとりまとめつつあります。そういうものを支援し、そのためにアジアの経験を生かしていくということです。

アジアの経験を生かすのは、なかなか難しいというのはよくわかりますが、南南協力の一環といいましょうか、いろいろなノウハウや仕事のやり方をアフリカに普及させるという方法があります。とくに欧米の人と議論すると、アフリカはアジアとは違う、とよく言われますが、そこで話を終わらせるのではなく、具体的に何ができるかを考えていく必要があります。JICA としても一生懸命やっていきたいと思っているところです。

次に先ほど 5 番目と申し上げました、言ってみれば、足腰を強くするような JICA Net について触れます。これは 2002 年から利用開始したもので、JICA 本部と国内機関、「在外事務所 36 か所」とありますが、今年度中に全在外事務所 56 か所になります。技術的にどうしてもだめなところがあるかもしれませんが、基本的にすべての事務所と回線を結びます。その結果、リアル・タイムで双方向の通信手段を利用でき、技術協力の効率と効果を高めることが可能になり、具体的には遠隔講義やテレビ会議を実施し、マルチメディア教材を作成しています。

次のページは、今こういうところに置いているという地点を示すもので、すでに設置しているところは赤、白抜きの赤は予定地点、それから世銀が GDLN (Global Development Learning Network : 地球規模の開発に関する知識・経験共有ネットワーク (仮訳)) というのをやっており、それが青で示されています。私どもは世銀の GDLN と連携するというのもやっています。

さてここからが一番重要なことだろうと思いますが、「パネル・ディスカッションに向けて」ということで、四つぐらいお話をさせていただきたいと思います。まず、開発と ICT の結びつきについてどのような国際的なコンセンサスがあるかという点ですが、一つは、経済・社会開発の原動力であるということです。

それから、2 番目として、インフラの整備は、民間部門が主導的な役割をお果たしになるのだろうということです。これも国によって違うのかもしれませんが、地域によって違うのかもしれません。アフリカにおいては、より政府の果たす役割が大きいのかもしま

んし、一つの国の中でも都市部とルーラルでは役割が違うかもしれません。セクターによっても違いがあり、例えば電力、港湾、道路といった他のインフラと比べれば、やはり ICT のインフラというのは民間部門が主導的な役割を果たされる部分が多いのかなという感じがします。それから当然のことですが、ICT は目的ではなくてあくまでも「開発のツール」であるという理解です。

次にいきますと、先ほども冒頭にお話ございましたが、世界情報社会サミットが 2003 年 12 月にジュネーブで開催され、本年 11 月にチュニス会合があります。これまでに宣言文、行動計画をとりまとめ、今度は成果文書を準備しておられます。

この中で私どもとして注目している点ですが、ジュネーブ会合で 2 点について、必ずしも合意に至らなかったということを伺っています。一つはインターネット・ガバナンス。インターネットは誰のものであるか、ということで、これは引き続き議論がなされていると承知しています。

それからファイナンスをどうするかという点も大問題です。次にもう少し具体的なポイントが出てくると思います。タスクフォースで、この点について議論がなされ、今年 1 月にアナン国連事務総長名で報告書の公表がなされたということです。特にデジタル連帯基金の問題があり、これについては当然のことながら、先進国と後発開発途上国との間の意見の対立があるということです。

次に ICT 分野における国際協力の現状をまとめてみました。まず最初に、セクター別のインフラ投資額を 1990 年から 2003 年までまとめてみましたが、アジア経済危機発生の前には、全体で 1,300 億ドルぐらいの投資がなされていました。そのうちの情報通信は、おそらく半分強、600 億ドルぐらいだったと思います。

その後、アジア経済危機発生後、大幅に減少しましたが、また 1999 年ぐらいから増加に転じました。その後また IT バブル崩壊ということで減少しています。現在では、全体で 500 億ドルぐらいでしょうか。情報通信だけを見ると、300、400 億ドルぐらいのレベルになっている、これが全体の姿です。

では ODA についてですが、これはコミットメントベースで書いてあり、大雑把に言うと、今の ODA というのは、DAC 諸国全部合わせて 600 億、最近はまだ増えて 700 億ドルを上回っているか、あるいはその辺のレベルです。そのうちのインフラに対する投資は 100 億ドルぐらいのレベルで推移しているのだろうと思います。

それに対して、ICT ということで言うと、一番ピークが 15 億ドルぐらいだったと思い

ますが、最近では2億ドル。日本だけについて言うと、2002年については5,000万ドルで、非常に小さくなってしまっているということです。91年から93年ごろが非常に高いレベルにあり、年間5億ドルぐらいだったという数字が出ています。これがインフラ全体に対する投資とODAによるものという整理です。

次に国内リソースを活用した取り組みということですが、先ほどから申し上げているのは、主として先進国から途上国にどのように資金が流れていたかということです。外からの資金の流入もございしますが、主として国内のリソースをどのように使っているかということでは、ユニバーサル・アクセス基金というものを途上国の中でつくっていき、いわば cross-subsidy というようなことをやって、都市部とルールの平準化を図っていく、あるいは限られた官のリソースではなくて、官と民とが連携をして、PPP (Public - Private Partnership : 官民連携) というかたちでインフラを整備しているということです。

その典型的な例、非常におもしろいビジネス・モデルになるものとして、皆様ご承知の「グラミン・フォン」についてその構造をまとめてみました。これも後で資料をお読みいただきたいと思います。資本関係はこのようになっています。「グラミン銀行」から village phone lady (村落電話レディー) に1件当たり1人平均350ドルぐらい貸し付ける。そうすると、村落電話レディーは、携帯電話端末購入契約を「グラミン・フォン」と結ぶわけです。回線加入契約料を「グラミン・フォン」に払うわけです。その村落電話レディーというのは、田舎の公衆電話の役割を果たしています。

真ん中の右側にある「グラミン・テレコム」というのは、全体の Village Phone Program の運営にあたるか、village phone lady の訓練を行うとか、そのような役割を果たしていくもので、私には非常に複雑な図に見えますが、成功例として非常によく取り上げられる例です。

次にいきますが、問題提起として三つ取り上げたいと思います。まず第一ですが、先ほどから申し上げているように、経済・社会開発における ICT の重要性についてです。皆さんも全くご異論のないところですが、どうもその重要性というのはなかなか具体的な形ではとらえ難いというのがあります。

これはいろいろな理由があるのだらうと思います。一つの理由は、やはり ICT 投資効果の発現に時間がかかる、ということがあるのではないかと。それからもう一つは、特にこの統計に限るわけではありませんが、途上国の場合には、統計資料などが未整備であるということです。もう少し統計資料などを整備するという、さらに研究を奨励していくと

ということだと思います。データを集めて分析をして、政策をつくっていくという努力が要るのだらうということです。

それから2番目として、他の開発課題との連携についてです。冒頭のところで新しい援助のやり方がICT分野にどのようなインパクト、影響を及ぼしているかは後ほど申し上げますと言いました。ICTの分野においても、次に述べるとおり、個別の事業を単独にやるということはないのだらうと思います。

それぞれの途上国の国家開発計画ですが、先ほど申し上げましたが、最近では貧困削減戦略ペーパーを各途上国がつくっているわけです。もともとはHIPC(Heavily Indebted Poor Countries:重債務貧困国)という限られた三十数カ国がつくるということになっていたのですが、それがだんだん広がってきています。国によっては、第二世代、2番目のペーパーをつくりつつある国もあります。

そういう国の中には、第一次の場合と違って、もう少し成長ということも入れていくべきだという流れもあります。おそらくそういう流れの中でとらえてみれば、ICTの位置づけというのは、より重要性が高まるのだらうと思います。これはまさに途上国が中心となってつくっていくもので、ICTの重要性を途上国の政府に理解していただく。こういう戦略のペーパーの中に書き込んでいくことが大切であらうと思います。

PRSPs(Poverty Reduction Strategy Papers:貧困削減戦略文書)というのは政府だけでつくるわけではなくて、participatoryな手続きでつくっているわけですから、政府関係者のみならず経済界、NGOの人たちにもICTの重要性を理解していただくことになると思います。

2番目に書いたものは、むしろドナーの側の問題です。国別開発援助計画を政府でもおつくりになっています。そういう中でのICTの位置づけというものを、考えていくということだと思います。こういう途上国の計画、あるいは日本政府あるいはドナーの計画に則って、ICTの協力を進めていくということだらうと思います。

3番目は、これも冒頭、佐渡島参事官のご挨拶の中で触れておられましたが、保健医療、教育、水資源、農業・農村開発といったそれぞれのセクターの中でICTを利用、活用していくということです。ICTというものを単独で取り上げるのではなく、他の開発課題と関連させていくことによって、おそらく相乗効果を高めていく、開発協力の効率を上げる、効果的なものにしていくという努力が必要なのではないかと思います。

次のページには、結論めいたものではございませんが、当然のことをいくつか書かせて

いただきました。一つの組織体ですべてをまかなえないということです。政府だけでできるわけではありませんし、民間の皆様方にとってでも、民間の方々だけでできるわけはありません。途上国についても同様で、いろいろなドナーがあるわけですが、そういうドナー、途上国が一緒になって、例えば Multi-donor partnership をつくるとか、Multi-stakeholder partnership をつくって進めていくことが大事ではないかということです。

2番目は、先ほどから申し上げているような Public-Private Partnership というものです。これも具体的に進めていくと、なかなか容易ではないということです。いろいろなステークホルダーがいて、おそらくそのステークホルダーの役割を明確化していく。あるいはメリットというものを明確にしていく。あるいは人々、関係者のマインド・セットを変えていく。課題は少なくありません。このあたりをパネル・ディスカッションでも、ご議論していただくことになるのかなという感じがいたします。

最後にご参考までということで、JICA が PPP にどのように取り組んでいるかということをお話しして終わりにしたいと思います。今年、二つ研究をいたしました。前者のほうは、PPP のフレームワークをまとめるような研究です。下のほうは、もう少し具体的な手法というものの、あるいは具体的なプロジェクトにつながる手法という研究です。

最初のほうですが、ここに結論、教訓的なことがいくつか書いてあります。これもあまりにも当然と言えば当然かもしれませんが、環境の整備というものが、非常に重要であろう、そしてそのことによって民間事業者の方の活動が、よりスムーズに展開されるだろう、ということで、おそらくこれは JICA としても人材の育成、政策の整備といったところで協力できるのではないかと思います。

2番目は、先ほどから申し上げているように、セクター全体で貧困配慮型、pro-poor growth といったらいいのでしょうか、そういう設計が要るのではないか、それから、事業が持続可能なものになるためには、政府、民間事業者、受益者、この3者がそれぞれ持続的に利益を見出すことが大事ではないかと思います。

次に PPP 支援を行うに当たって、JICA がどのような位置づけになるのかを申し上げたいと思います。おそらく政府側から見ると三つぐらいの協力分野があるのかなと思うわけですが、JICA ができるのは技術協力と、特に商業性の低い事業、この分野の F/S 調査という気がします。

最後は若干、先ほど申し上げたことの繰り返しになりますが、JICA としては何ができ

るか、但し、JICA だけでできる話ではなく、言ってみれば、全体の一翼を担わせていただくという点で、まず、第一には法制度や投資・事業環境の整備に關与する政府機關の能力を強化することがあります。

2 番目はもう少し具体的な案件というものとの關連です。開發調査、マスタープラン、フイージビリティ・スタディ、専門家の派遣ということによって、個別案件の計画、実施を支援する。あるいは計画のための裏づけとなる分析を行うことだろうと思います。

3 番目は間接的ですが、経験を蓄積し、手法を開發する。こういう少し間接的な、中長期的な調査の研究を、引き続きさせていただくことだろうと思います。

少し時間を超過いたしましたし、非常に駆け足で申し上げてしまいました。お聞き苦しいところが多々あったかと思いますが、私が説明を漏らした点につきましては、お手元に資料をお配りしております。また私どもはウェブサイトを相当充実させていますのでアクセスしていただくと、具体的な事例も含めていろいろな資料を見ていただくことができます。本当にありがとうございました。(拍手)